

保護者様

板橋区立三園小学校  
校長 玉田 秀穂

11月の口座振替について（事務室だより）

平素より、学校徴収金事務にご理解ご協力をいただきありがとうございます。  
給食費無償化に伴い、お預かりする徴収金は教材費が中心になりました。月毎の集金の有無や集金額をご確認いただき、口座振替による集金にご協力願います。なお、金額等のお問い合わせには下記の事務室直通電話をご利用ください。

記

(1) 口座引落とし額

費目	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
教材費	100	—	140	260	—	1,320
行事費						
P T A 会費						
卒業対策費						
振込手数料	10		10	10		10
振込(合計)額	110	—	150	270	—	1,330

※教材費の内訳は、「学年だより」でご確認ください。 単位：円

【上記以外の集金について】

年度途中で三園小に転入した場合や個別に教材を追加購入等した場合は、通知にて別途ご案内いたします。

【年度途中での就学援助受給について】

受給を希望される場合；①教育委員会事務局学務課学事係【03(3579)2611】  
又は、②担任、事務室就学援助事務担当までお問い合わせください。

(2) 口座引落とし日

引 落 日	初回振替	11月15日(水)	再 振 替	11月30日(木)
-------	------	-----------	-------	-----------

《お耳を拝借》

三園小版「三方よし」って何？

教材費は先生方(学校)が発注してから、口座振替による集金を経て業者への支払いまでに2ヶ月を要します。本校では実費を集金しているために、未納による支払いの遅滞がたびたび起こります。また、児童の転学や紛失等に伴う急な返品や注文もしばしばあります。その度に、児童の学びに支障が生じないようにとの業者の心遣いを感じます。

「三方よし」という言葉が商いの世界にあります。江戸時代から明治にかけて活躍した近江商人の心得を表現するために後世に作られたものです。保護者の「この教材でしっかり学んでほしい」という思い。業者の「この教材を児童の学びに役立ててほしい」という思い。先生方(学校)の「この教材を使って児童の学びを深めたい」という思いと、事務方(学校)の「期限までに支払いたい」という思い。保護者には「買う喜び」を、業者には「売る喜び」を、そして先生方には教材を使って児童と「授業を創る喜び」を広げていくことが三園小版「三方よし」です。

教材に係る業者や教職員の思いをご理解くださり、ご協力をお願いいたします。